⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
⑷　入札説明書に揚げる要件を満たす施工実績を有すること。
⑸　入札説明書に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
⑹　入札説明書に揚げる基準を満たす放射線管理責任者を本工事に配置できること。
⑺　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑻　詳細は入札説明書による。

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒960―8031 福島県福島市栄町11―25ＡＸＣビル６階　福島環境局総務部経理課　中間貯蔵契約係　電話024―573―7386
⑵　入札説明書の交付期間及び方法　令和８年８月７日から令和８年11月16日まで
入札説明書は、調達ポータルサイトからダウンロードして入手すること。
⑶　申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限、場所及び方法
期限　令和８年９月９日12時00分
場所　3⑴に同じ。
方法　詳細は入札説明書による。
なお、提出された申請書等は、福島環境局において入札説明書に定める評価基準に基づき審査するものとする。
⑷　入札書の提出期限、場所及び方法
期限　令和８年11月11日12時00分
場所　電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等に申し出た場合は、3⑴宛て提出期限必着で、紙により持参、郵送（書留郵便に限る）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）にて提出すること。
⑸　開札日時及び場所
日時　①　令和８年11月16日13時30分
②　令和８年11月16日14時30分
場所　福島環境局入札室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　免除。ただし、入札保証保険証券を入札時までに3⑴に示す担当部局まで、持参、郵送及び託送により提出すること。この場合の保証金額は、入札金額（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。）の100分の５以上とする。
⑶　契約保証金　工事請負契約書（案）による。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書、資料に虚偽の記載をした者の行った入札、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nakura Yoshio, Director, Fukushima Environmental Bureau, Ministry of the Environment.
⑵　Classification of the products to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : ①Demolition Works for Houses and Other Structures in the Okuma-Futaba Area of the Interim Storage Facility, fiscal year 2026―2028　1 Set. ②Demolition Works for Houses and Other Structures in the Okuma District of the Interim Storage Facility, fiscal year 2026―2028　1 Set.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　9 September 2026.
⑸　Time-limit for the submission of tender : 12 : 00　11 November 2026 (tenders brought or submitted by mail : 12 : 00　11 November 2026)
⑹　Contact point for the notice : Interim storage contract section, Accounting Division, General Affairs Department, Fukushima Environmental Bureau, Ministry of the Environment, AXC Bldg 6F, 11―25 Sakaemachi, Fukushima-shi, Fukushima-ken, 960―8031 Japan. TEL 024―573―7386
⑺　Others : As in the tender documentation.

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年８月７日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　倉上　卓也

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　27

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　08―千里津雲台団地先工区第１住宅建築その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　大阪府吹田市津雲台二丁目一番の一部
⑷　工事内容
（建設工事）
住棟　鉄筋コンクリート造、11階建、１棟、163戸
付属棟　駐輪場、ゴミ置き場・ポンプ室
建築工事、屋内外電気設備工事、屋内外衛生設備工事、エレベーター設備工事、工区土木工事、造園工事　一式
（エレベーターの保守管理業務）
本工事の集合住宅に設置するエレベーター２基の供用開始後20年間の保守管理業務
⑸　工期　令和８年12月中旬（契約締結日の翌日）から令和11年10月30日（火）まで（予定）
⑹　工事の実施形態
①　本件は、競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の受付の際に、競争参加資格確認資料並びに「企業の技術力」、「配置予定技術者」及び「施工計画」に関する資料（以下、「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。
②　本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。
③　本工事は、低入札価格調査対象となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の基準（2⑹②の同種工事の経験は求めない）を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。共同企業体の場合は、おのおのが、１名以上追加配置できること。
④　本工事は、受発注者双方が工程調整を行うことにより、月単位の週休２日を達成するよう工事を実施する「月単位の週休２日促進工事」である。実施方法等の詳細については、現場説明書の記載による。
⑤　本工事は、建設キャリアアップシステム活用推奨工事の試行対象である。なお、実施方法等については、現場説明書の記載によるものとする。
⑥　本件の落札者は、工事の契約に先立ち、当機構と「エレベーター設備工事のエレベーター保守管理業務に関する覚書」を交換する。また、当該工事の完了時までに「エレベーター設備工事のエレベーター保守管理業務に関する覚書」に基づき、「協定書」を締結する。
⑦　本工事は、２⑽に掲げる専任特例２号の配置に関する兼務要件を満たす場合においては、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第３項ただし書第二号（専任特例２号）の規定の適用を受ける監理技術者の配置を認める工事である。
⑧　本工事は、申請書及び資料の提出と同時に見積価格書を受け付け、ヒアリングを通じて妥当性が確認できた見積価格書を予定価格に反映させることができる、見積りの提出を求め活用する方式の工事である。なお、見積価格書の事後確認のため、見積価格及び実績価格を記載した資料を工事契約後速やかに提出すること。
⑺　本工事においては、申請書及び資料、見積価格書の提出、入札等を電子入札システムにより行う（ファイル容量及び種類によっては、電子入札システムで資料を提出できないことがある。この場合、以下に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）なお、電子入札により難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、令和８年９月24日（木）までに下記4⑴②へ様式１及び様式２を提出すること。）。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第332条（当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。